

令和 8 年度 第 3 回社会教育委員会 会議録

開催日時	令和 8 年 8 月 14 日 金曜日 13 時 30 分から 14 時 50 分まで
開催場所	二宮町生涯学習センターラディアン ミーティングルーム 1
出席者	和田智司教育長、久保田秀実委員長、関口金由紀委員、 石井文委員、石黒賢路委員、市川葉子委員、稲葉通隆委員、 宮入秀紀委員、三宅栄子委員
欠席者	なし
事務局	松本教育部長、武井生涯学習課長、二見生涯学習班長、 北川スポーツ推進班長、込山図書館班長
その他	傍聴者 0 名

1. 開 会

2. あいさつ

3. 議 題

(1) 生涯学習課事業報告について

(副委員長)

7 月 1 日から山西プールが開設されたが、問題なく営業はできているか。

(事務局)

7 月第 1 週は台風の影響があり、閉鎖等に行っていないが、来場者が少ない状況であった。それ以降は来場者数が回復し、子どもの利用が多い状況で推移し、7 月全体でみると、昨年度より来場者数は多くなっている。

また、暑さ対策として昨年度に続き、町民運動場の大型パイプテントを 2 張り設置し、日除けとして利用いただいている。

(委員)

日除けについて何か意見はあったか。

(事務局)

苦情等はいただいている。監視業務受託者には、設置されていたことに対して好意的な意見があったと聞いている。

(委員)

山西プールの水温はどの程度か。

(事務局)

水温は、熱中症警戒アラートが発表されるような時は 32～33℃程度になる。

日本水泳連盟より水温と気温とを合わせて 65℃を超えた場合、休憩をこまめにとるという指針が出ている。山西プールでもこうした場合は、通常 50 分に一度 10 分間の休憩をとっているところ、25 分に一度 5 分間の休憩とする等、熱中症対策を行っている。

なお、雷等の天候不良の場合は利用中止にすることもある。

(委員長)

プールは人の命を預かっているところでもあるので、手厚く対策を行ってやりすぎということはないと思う。苦情がでることもあるかもしれないが、引き続き注意しながら運営していつてもらいたい。

(委員)

青少年指導員についてだが、事業の検討はどういう状況か。

(事務局)

7 月に第 2 回の協議会を行い、事業の意見出しを行った。10 月の第 3 回協議会で大まかな内容を決め、そこから細かな内容をつめていく予定であることから、実施のタイミングは年明けを考えている。

また、団体単独での実施だと参加者が集まらないこともあるため、他の団体と連携した活動も視野に検討している。

(委員)

子どもたちのために良い企画になることを期待している。自分が所属している自然塾もできるだけ協力をしていきたい。

(委員)

放課後子ども教室についてだが、地域学校協働活動推進員を中心に地域のボランティアが連携して実施している良い事業と思う。その中で心配しているのが、子どもの安全対策である。

先日山西小学校で行った日は、雷が鳴っていた。その時は生涯学習課と相談し、放課後子ども教室終了時の雷の有無によって、児童を帰宅させるか、学校にとどめるかを検討することとし、結果として終了時に雷が鳴っていなかったため、児童を帰宅させた。

今後、こういったことはまたあると考えられるし、天候以外にも災害や不審者対策等で、連携をとる必要があると思う。

(事務局)

自然災害等へ対応は、その都度にはなるが、学校とも連携しながら対応していく。

(委員)

そうした場合、新任の方は分からないことも多いと思うので、教育委員会と学校のどちら側から連絡をとるかをあらかじめ決めておくが良い。

(委員長)

今の委員のお話のようなことを取り決める場はあるのか。

(事務局)

事業の内容であれば、地域学校協働活動推進員が集まる場はあるが、学校との定期的な打ち合わせの場はない。今回のお話の内容は学校と行う必要があることから、内容を検討した上で、個別に調整をすることとなる。

(委員)

今回のことで一番困ったのは、教育委員会の誰に相談して良いかがわからないことだった。相談先の方の名前もわかるようにしていただけるとありがたい。

(事務局)

今後実施するときには、緊急連絡網のように学校・生涯学習課双方の担当者の名前や連絡先が分かるようにする。

(委員)

放課後子ども教室のサポーターマニュアルには緊急時の対応が乗っており、その記載内容の追加や拡大をするのも良いと思う。

(2) 社会教育関係団体の補助金について

(委員)

かながわ駅伝の金額が昨年度と比べて大きくなっているが、内訳は分かるか。

(事務局)

昨年度は大会が中止になったことで、実績と予算額に開きがある。

経費としては、選手を運ぶバスの借り上げ料や、ユニフォーム作成費等が大きな部分を占めている。

(委員)

予算の話ではないが、5校合同事業の事業内容にある「ママ」というのは、最近の家庭事情もあるが、問題はないのか。

(事務局)

PTAの事業であり、こちらで言及することは難しい。町の方でも表現に気を付けているところではあるが、状況によって使い分けることはある。

(委員長)

今、自分は小学校で会計年度任用職員として勤務しているが、子どもに伝えるときに「お父さん」「お母さん」ではなく「おうちの方」等、大人が気を付けて言い換えをするよう求められている。

(委員長)

大きな組織からの脱退ということを目にするところがあるが、PTA連絡協議会について、加盟している各PTAの状況は何か把握しているか。

また、一色小学校区元気なコミュニティ協議会のような、地区を跨いで活動をしていくという動きは、他の地区ではどうか。

(事務局)

PTAと直接話をする機会がないため意見は聞けていないが、現在は全ての小中学校PTAが加盟している。

一色小学校区元気なコミュニティ協議会については、前身の協議会から発展してきたというところもあり、比べることは難しいが、他の地区でこういった動きは見られないのが現状である。

(3) 町立体育館のLED照明設備賃貸借事業について

—質疑等なし—

(4) その他

- ・ 県社会教育委員連絡協議会地区研究会及び研修会について

4. 閉 会